

人にやさしい豊田市の特別支援教育 朝日小学校

1 特別支援教育とは

どの子どもにも個性があり、得意なことや苦手なことがあります。友達づくりが苦手な子、学習で苦手なものがある子、「自分が思っていたのと違う」と混乱して、どうしたら良いかわからなくなってしまう子等、様々なお子さんがいます。このようなお子さん一人一人のニーズにあった教育的支援を学校全体で進めることが、特別支援教育です。



2 合理的配慮とは

特別な教育的支援の必要な子どもが、学校教育を受ける上で生じる障壁をなくするために必要な変更及び調整であり、その実施に当たって過度な負担がない範囲で、特定の場面において個別に必要とされるものです。合理的配慮の内容は、学校と本人、保護者が共に考え、合意形成の上、決定されます。

【合理的配慮の内容例】

- ・ 補助具の提供
- ・ 学習内容の変更・調整
- ・ 施設などの環境の整備
- ・ 道具の工夫
- ・ 適した教材、教具の提供

3 多様な学びの場の提供

豊田市では、通常の学級・特別支援学級・通級指導教室・特別支援学校という「学びの場」でお子さんの状況に合わせた支援を提供しています。

特別支援学校・・・個別の教育支援計画・指導計画を作り、障がい種別に応じた専門性の高い教育を行います。また、希望する児童生徒には居住地校交流を行うこともあります。

特別支援学級・・・個別の教育支援計画・指導計画を作り、個々のニーズに応じた支援や指導を行います。学級の人数は、最大8名です。希望があれば通常の学級と交流することも可能です。

通常の学級・・・合理的配慮のもと、必要に応じて個別の教育支援計画・指導計画を作り、学級集団の中で指導や支援を行います。

通級指導教室・・・週に1・2時間程度、発音トレーニングやコミュニケーションスキル等、障がいの状態等個々のニーズに応じた個別指導を行います。

※通級指導教室では、学習補充を行いません。また、通級による指導を受けるためには、豊田市就学支援委員会にて承認を受ける必要があります。

4 相談先について

学校では、お子さんたちの支援をするために、特別支援教育コーディネーター（孕石先生）を中心に、スクールカウンセラーや関係機関などと連携しています。

まずは、特別支援教育コーディネーターや担任に、お気軽に相談してください。



一緒に考えましょう！
相談してください

